

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-12-6コートルピナス102
評価実施期間	令和7年6月11日～令和7年9月25日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	AIAI NURSERY 北習志野 アイアイナーサリー キタナラシノ		
所 在 地	〒274-0815 千葉県船橋市西習志野3-27-7		
交通手段	新京成線 北習志野駅から徒歩1分 東葉高速線 北習志野駅から徒歩1分		
電 話	047-404-7771	F A X	047-404-7772
ホームページ	<a href="http:nursery.aiai-cc.co.jp/facility/kitanarashino/">http:nursery.aiai-cc.co.jp/facility/kitanarashino/</a>		
経 営 法 人	AIAI Child Care 株式会社		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業（18時31分～20時00分まで）		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	10	10	10	10	56		
敷地面積	㎡			保育面積			267.02		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による内科健診（年2回） 歯科検診（年1回） 身体測定（毎月1回）								
食 事	業者委託献立による自園調理								
利用時間	7:30～20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	保育体験会・子育て相談会の開催 / 地域小学校との接続連携								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	16	24	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	21	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所 保育入園課 入園係へ申込	
申請窓口開設時間	午前9時から午後5時まで	
申請時注意事項	船橋市教育・保育給付認定申請書（兼）船橋市保育所等利用申込書による	
サービス決定までの時間	原則、利用希望月の前月の10日前後に行う。（2月～4月入所は変則的）	
入所相談	施設見学を実施（随時）	
利用料金	船橋市の規程に準ずる	
食事料金	利用料金に含む（0～2歳児）副食費5,000円／月額（3～5歳児）	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること』を保育理念とし、「子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎」として周りの人と関係を築く子、周りの人の力になれる子、周りの人に応援される子の3つの子ども像を保育方針として掲げています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>AIAI NURSERYでは、一人ひとりの子どもに合わせた保育「個別最適化」と「幼児教育」の2本の柱に力をいれ保育の質の向上をめざします。子どもの発達段階に合わせ保育を個別化し、興味・関心に合わせて保育の個別化、遊びの個性化を行います。また就学前の思考教育にも力を入れています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>「もう一つの家」をコンセプトに、シンプルなデザインと落ち着いた家庭的な雰囲気の中で、子どもたちに様々な体験を通しての学びの場を提供していきます。子どもたちが安心して遊び込み、活動を主体的に展開できる保育環境があります。AIAI NURSERYでは数量・図形を中心とした段階的な個別の思考能力により考える力を育むための学習プログラム、モンテッソーリ教育の理念に基づくスイス発の英語学習プログラム、身体を動かすことで、健康な心身を育て、安全な生活を送るための習慣を養う体操プログラムも提供しています。連絡帳アプリやオムツのサブスクリプションなど保護者の負担を軽減するようなサービスも多く提供させて頂いております。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 職員の教育・研修の機会が豊富で人材育成の仕組みが確立している</p> <p>人材育成目標は「入社〇年目の教科書」や職員全員に配布する「社史」の中に1年目、2年目、3年目の職員に求める姿などを記載しています。能力基準は「AIAINURESERY職務分掌表」に規定し全職員に周知しています。職員には個々に必要とするスキルを身につけるため、年度計画に沿ってE-ラーニング（ICTを利用した研修）を利用して学んでいます。また、新卒職員については「新卒社員の入社後1年間の共育スケジュール」（OJT）が定められていて、保育士としての知識の習得に加え、現場での経験で多くのことを学びスキルの向上が図れるよう、先輩社員が専任の教育担当として一人ひとりにきめ細かく指導・育成しています。このように教育機会が豊富で人材育成の仕組みが確立しています。</p>
<p>2. こどもが主体的に活動する中で人間関係を育めるよう配慮して保育に取り組んでいます。</p> <p>少人数制という強みを活かした丁寧な保育で、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、「大変だったね」「よくわかるよ」などの声かけやスキンシップを図り、大人への信頼感をベースに乳児期の愛着形成を基盤とする子どもの主体性や幼児期の友だちとの関係構築に力を入れています。絵本や玩具を取り出し易い収納や自由に遊ぶコーナーを設けるなど主体性を育む環境を整えるとともに、無理強いや命令口調にならぬよう心掛けています。そして子どもの気持ちを受け止め理解を示しながら、「やってみようよ」などの提案や働きかけで主体的な活動のきっかけ作りに配慮しています。実際に子どもたちが元気に笑顔で「椅子を運び」を手伝う様子や、小さな子どもと自然に手を繋ぐ姿などが見られます。このように異年齢交流の中で、子ども自身が思いやりの気持ちや役に立つことの喜びを感じながら人間関係を育めるように、主体性と社会性の育成を重視した保育実践に取り組んでいます。</p>
<p>3. こどもの健全な成長発達に向けた食育活動に励み、楽しめるように工夫しています。</p> <p>年間食育計画について内容評価や検討により改善に取り組んでいます。年齢に応じた食育活動では園庭での野菜栽培、収穫体験で食物への関心を高め、作る人や自然の恵みへの感謝の気持ちを育てています。クッキング体験や季節のイベント食、屋外で食べる日や異年齢の子どもと一緒に食べる機会の提供など、多様な環境設定により子どもの楽しい気持ちを引き出す工夫をしています。各クラスの巡回では子どもの食べる様子を見て、実際に声掛けを行いながら給食の改善に活かしています。例えば野菜の苦手な子どもと保育士と一緒に食べる支援体制や給食前に献立を発表し食材を当てるなど、食事の準備状況を整える配慮もしています。食物アレルギーや宗教食は個別の献立にして保護者の承認を得て除去や代替えで対応し、提供時にはダブルチェック等で誤食予防に務めています。さらに給食に関する全国大会に出場するなど、提供する給食の品質と調理の専門性を高めるよう積極的に実践しています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 苦情を受け付け窓口を知る利用者が少ないので周知を期待します</p> <p>苦情又は意見を受ける方法については、入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会では口頭で説明し周知しています。相談、苦情に対応する「虐待防止・苦情対応マニュアル」があり、マニュアルに従って問題の解決をします。解決のための仕組みに「苦情解決制度」があり、施設長を苦情解決責任者、各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員を設置しています。苦情は「相談・苦情報告書」にすべて記録し解決後は施設長が保護者に対して解決内容の説明をし納得を得ています。以上のように苦情・意見に対する仕組みがあり保護者に広報していますが利用者アンケートでは「窓口を知っている」との回答は半数しかありません。昨年の苦情件数は1件であり、ほとんど苦情に至る前に解決しているものと思われませんが、制度として存在する以上、今までと違うアプローチで利用者に広く周知することを期待します。</p>

2. 保護者及び地域との相互交流を図るよう具体的な取り組みを望みます。

保護者とは連絡帳アプリ等のほか、日々の保育の様子や子どもの成長をありのまま実感できるよう園のウェブログで情報を発信しています。また送迎時には口頭説明を追加したり、施設長や保育士からも随時、声をかけるなど気軽なコミュニケーションに務めています。保護者が直接に園への要望や意見をいう機会としては個別面談、保育参観や懇親会の開催、行事後アンケート等を実施していますが意見交換などの相互交流には至らず、結果的に互いが十分な満足感を得られてない傾向にあります。また地域との交流では自治会主催のハロウィンイベント等に全園児が出向き参加を楽しんでいます。今後、園内の行事に地域住民が参加するなど、より園への理解を深め、いざという時の具体的な協力体制が構築されるよう望みます。さらに園の行事に協力を申し出る保護者もおり、また地域の方を招待するなど、相互交流の具体的な取り組みを図り満足度を高めるよう期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

保護者様のご意見として、苦情・要望の窓口が分かりにくいという点では、ご指摘にあったように掲示されているものの表示が小さく、簡単に認識する事が難しくなっていると思われま  
す。掲示物に関しては、弊社のフォーマットによるものである為大きく変更する事は難しいのですが、保護者懇談会での周知や、園だより等でお伝えするように致します。その際には分かりやすい書面を作成し、そちらを保管していただいて必要時には活用していただけるようお伝えしていきます。また、来年度は協力体制が構築されるよう地域住民の保護者様をご招待し、交流の機会を計画していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				☑実施数	☐未実施数	
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0	
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7	0	
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	0	
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	0	
			8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
			10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	
	II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
				12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者満足度の向上	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
14 教育及び保育の質の向上への取り組み				3	0	
2 教育及び保育の質の確保		提供する保育の標準化	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
			16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
3 教育及び保育の開始・継続		教育及び保育の適切な開始	17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
			18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
4 子どもの発達支援		教育及び保育の計画及び評価	19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			20 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
		項目別実施サービスの質	21 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
			22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
			23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
	24 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。		4	0		
	25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。		6	0		
	26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。		6	0		
	27 保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。		4	0		
	28 家庭との連携が十分図られている。		3	0		
	29 地域社会との連携が十分図られている。		3	0		
	30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。		3	0		
	子どもの健康支援	31 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0		
		32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0		
33 食育の推進に努めている。		5	0			
5 安全管理	環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	災害対策	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6	0		
6 地域	地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計	159	0		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
<p>理念・方針・目標はホームページ、事業計画、入園案内、配付リーフレットなどに記載し全職員に配付する法人作成の「社史」や「就労の心得」の中にも記載して周知を図っています。また、エントランスに提示して職員はいつでも見ることが出来ます。保育理念からは園の目指す方向や使命が読み取れる内容になっています。理念や方針は日常的に「職員会議」、「ビデオカンファレンス」、「以上児会議」、「未満児会議」で取り上げ職員間で共有しその実践面について反省を行っています。新規採用者には研修のなかで具体的に詳しく説明を行っています。全職員は毎年4月の職員会議において、理念を「理念の因数分解」の手法を使って言葉の意味を深掘りし、理解し共有することで具体的な日常の保育活動へとつなげています。</p>			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
<p>理念や基本方針は「重要事項説明書」に記載があり契約時にそれを渡して丁寧に説明しています。理念・方針の文章はエントランスの壁に「経営理念・行動指針・社是・社訓」と記したパネルを掲示しています。保護者へは日常活動の中で、行事、懇談会、個別面談、その他の機会を通して理念の実践面を説明し意見を聞き理解を深めるよう努め、実践面については毎日ホームページに当日の活動をドキュメント(写真と文章)として掲載しています。</p>			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的の説明し、全職員に周知されている。
<input checked="" type="checkbox"/>	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。		
(評価コメント)			
<p>本部の中長期事業計画に沿って具体的な年間事業計画を施設長が中心となって園の状況や環境および職員の意向などを加味して現状に沿った内容で作成しています。実践面での計画は副主任が中心となりそれぞれの計画(企画)担当を決めプランを作りカンファレンスや職員会で説明して全職員に周知・協力を依頼します。事業計画の達成状況については、例えば行事や月案は全職員が情報を共有し、終了後は評価・反省を行いPDCAサイクルを回すことで組織的に保育の質の向上につなげています。</p>			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
<p>施設長は毎月の職員会議の他、カンファレンス会議やパート会議などを行い、その中で職員の保育に関する要望や提案を吸い上げ、アドバイスや指導をする機会を設けて指導力を発揮しています。施設長は職員の意見を尊重し自主的に創意、工夫が出来るよう相談や意見を取り上げ、例えば、夕方の合同保育についてのカンファレンスに基き保育環境の見直しを行った結果、子ども達が落ち着いて遊べるようになった事例があります。施設長は職員間の人間関係の状況把握に務め、働きやすい職場づくり、得意な分野が活かせる環境づくりに取り組んでいます。</p>			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)			
<p>職員が遵守すべき法令や倫理は、職員の行動指針、倫理などを記載した自社作成のマニュアル「入社〇年目の教科書」や「社史」(小冊子)および「保育所保育指針」を配布して周知を図っています。新入職員にはスタートアップ研修で保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守について説明して周知を図っています。プライバシー保護、個人情報の取り扱い方についてはホームページに当社の個人情報保護方針を明示し、施設においては「個人情報保護規程」や研修を通して全職員に周知を図っています。</p>			

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。			
<p>(評価コメント)</p> <p>ICT化の促進では、例えばCCSアプリを使うことで電話対応が減り、連絡帳の手書きでの作業が無くなった事で作業効率が上がりました。施設長は時間外勤務の多い職員からは現状の仕事内容を聞き取り、負担を公平にできるようシフトを組み替えたり、職員の有給休暇の取得承認に際し出来る限り希望日に沿って消化できるよう努めた結果、現在の有給休暇の消化率はほぼ100%になっています。施設長は3か月に1度全職員と個別面談を行い、働きやすさや働きがいについて相談できる環境を整えています。また、新卒職員には教育係として専任の先輩職員が担当し、定期的に面談を行うことで話しやすい環境を整えています。総合的な福祉厚生についてはブロック会議(エリア単位の会議)で議論し提案しています。</p>			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。			
<p>(評価コメント)</p> <p>施設では年度の人材計画に基づいて年間を通して様々な方法(法人人材求人サイト等)を利用して広く人材の募集を行っています。新卒者については新卒研修や2年目研修を実施し、人材の育成と定着に力を入れています。職務内容や職務権限は「職務権限規程」「AIAINURESERY職務分掌表」等で明確にしています。職員の自己評価は年2回全員が行う「保育内容等の自己評価シート」や「虐待の芽チェックリスト」で自己評価を行い客観的に自らを振り返り課題点を見つけています。人事評価は年に2回職員自ら立てた目標を基に施設長が1on1で話し合いを行い評価することで公平性や納得性を確保しています。</p>			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>本部の事業計画や育成に関する基本方針に基づき、福祉人材(福祉サービスの提供に関わる人材)の専門職(有資格の職員)の確保、育成、配置等を行っています。確保については人材計画に基づいて年間を通して様々な方法(法人人材求人サイト等)を利用して募集を行っています。人材育成は「入社〇年目の教科書」に沿って計画的に保育1年目研修、2年目以降研修やスキルアップ研修等、年数や経験に応じた研修制度が整っています。職員全員に渡される「社史」には1年目(素直力、行動力、倫理力)、2年目(協調性、規則力、向上心)、3年目(計画力、技術力、伝達力)など職員の求められる姿を記載し目標としています。</p>			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成目標は「入社〇年目の教科書」や職員全員に配布する「社史」の中に1年目、2年目、3年目の職員に求める姿などを記載しています。能力基準は「AIAINURESERY職務分掌表」に規定し全職員に周知しています。職員には個々に必要とするスキルを身につけるため、年度計画に沿ってE-ラーニング(ICTを利用した研修)等を利用して学んでいます。また、新卒職員については「新卒社員の入社後1年間の共育スケジュール」(OJT)が定められていて、保育士としての知識の習得に加え、現場での経験で多くのことを学びスキルの向上が図れるよう、先輩社員が専任の教育担当として一人ひとりにきめ細かく指導・育成しています。</p>			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの尊重、基本的人権の配慮についての取り組みでは年に1回コンプライアンス研修を受ける事で職員の周知と理解を深めています。保育では保育所保育指針に基づいた行動をし、日々子どもの気持ちに寄り添い、子どもが「やりたいことができる」よう取り組んでいます。職員は言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように2か月に1回のカンファレンスで研修を受け、「虐待の芽チェックリスト」を年2回実施して保育について振り返りを行い組織的に対策を立て対応しています。</p>			

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針はホームページや「重要事項説明書」(個人情報の取り扱いについて)に個人情報の利用目的、利用範囲や情報の適正な管理について明示しています。保護者には入園案内や入園説明会の際に「重要事項説明書」を説明をし同意を得ています。職員はスタートアップ時にコンプライアンス研修を行い、実習生やボランティアにもオリエンテーション時に説明を行い、日常的には「個人情報保護規程」を事務所に置いて職員が周知するよう努めています。</p>		
12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の意見を収集する方法として送迎時の会話、CHAT利用、行事参加、個人面談等の場を利用しています。例えば保護者参加の運動会、発表会などの行事後に保育園利用全体アンケート調査を実施し、主だった意見に対する回答を保護者に伝えた上で次年度の活動に活かすよう取り組んでいます。日々の登降園時には施設長や担任以外の保育士も積極的に対応を行い、保護者から頂いた意見は共有ノートに記録して職員が共有します。利用者家族との個別面談の記録は「個人面談記録」に詳細を記録しています。</p>		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情又は意見を受ける方法については、入園案内・重要事項説明書への掲載、玄関での掲示、入園説明会では口頭で説明し周知しています。相談、苦情に対応する「虐待防止・苦情対応マニュアル」があり、マニュアルに従って問題の解決をします。解決のための仕組みに「苦情解決制度」があり、施設長を苦情解決責任者、各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員会を設置しています。苦情は「相談・苦情報告書」にすべて記録し解決後は施設長が保護者に対して解決内容の説明をし納得を得ています。</p>		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は年2回自己評価を作成し、目標を設定した上で施設長との数回にわたる面談で達成度を確認し、最終面談で評価結果を明確化しています。また、保育理念を基に保育の質の向上計画に対して毎月の職員会で話し合い、進捗、取組みについては3ヶ月ごとに面談して振り返りを行い、計画・実施・評価のPDCAサイクルが継続的に機能するよう取り組んでいます。今年度は福祉サービス第三者評価を受審し千葉県「WAMNET」に公開する予定です。</p>		
15	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の基本や手順はマニュアル化されていて通常の業務の中で職員が確認しやすいように棚に備え置いています。マニュアルに沿った運営がされているか毎年本部の運営部が監査をして客観的な評価を下します。園マニュアルの更新については、職員は年度初めのオリエンテーションでマニュアルの読み合わせを行い必要に応じて改善、追加しています。また法人全体のマニュアルは必要に応じて施設長が職員の意見をまとめてブロック会議に上げ、全グループからの意見を調整して改訂を行います。</p>		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園見学については保育園体験会のご案内の中に掲載しています。随時受付を行い見学日についてはできるだけ利用者の意向に沿うように対応しています。保育園体験会および子育て相談会は定期的で開催し、法人のホームページにて情報発信を行っています。来園者は1回の受け入れを15組までとして、「もう一つの家AIANURSERY」(リーフレット)を渡し施設長か副主任が対応します。子育て相談会では保育士等が丁寧に相談に応じ、入園希望者だけでなく子育てに関する悩みや疑問を抱える保護者を対象としています。</p>		

17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始に当たり「重要事項説明書」を始め十数種類の資料(入園資料一式)を渡して説明をし同意書を得ています。説明内容は、園の理念や保育方針、年間行事、園の取り組みや考え方、アレルギー対応を含む子どもの健康管理、給食、災害時の安全対策、必要書類、園の利用にあたっての留意事項などで、表などを活用して保護者が理解しやすいように工夫して説明しています。利用開始時には個別面接を行い、保護者の意向や要望を聞き取り、面談表や児童表に記録して職員間で共有しています。</p>		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の全体計画には教育及び保育の理念、方針、目標などが組み込まれています。園では全体計画に沿った具体的な年間計画、月間計画、週間計画を策定しています。策定に当たり、子どもを取り巻く環境との連携の重視や、多くの人と共感し喜び合いながら子どもの成長を多角的に捉えた保育の実践に取組むことが出来るよう考慮しています。施設長は全体計画の中の個別計画の責任者を指名し、企画、職員会で話合いを重ねることで全職員の協力体制を作り全体計画を策定します。</p>		
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に「年齢別指導計画書」(年間カリキュラム)から月間指導計画及び週間指導計画までそれぞれが連動する形で計画を立てています。3歳未満児(配慮が必要な子どもを含む)に対しては個別の成長や発達に応じた「個別指導計画書」を作成しています。一人ひとりの子どもに合った保育環境を提供するために保育の様子を動画で記録して見返し話合い改善を共有することで職員の気づきを促し質(AIAIの追及するものは個別最適性)の向上に努めています。</p>		
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容及び方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育基本マニュアル」に準じ、少人数制という強みを活かして子ども一人ひとりの気持ちに寄り添いながら、柔軟に応じ丁寧な保育を行っています。声かけやスキンシップにより大人への信頼感をベースとした乳児期の愛着形成と幼児期の友だち関係構築に力を入れて、子どもの主体性や社会性の育成を重視し働きかけています。絵本や玩具は子どもが自由に取り出せるように収納を工夫し、子どもが自由に遊べるコーナー設置などで主体性を育むよう環境を整えています。また保育士は子どもの言葉を引き出すために、無理強いないよう配慮しながら「○○しないで」「○○はダメ」などの命令口調を避けています。「○○だったね」と子どもの気持ちを受け止めて理解を示しながら、「やってみようよ」などと提案することで主体的な行動のきっかけ作り心掛け、子どもにとっての「個別最適な学び」「協働的な学び」を目指して保育に取り組んでいます。</p>		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容及び方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>月間指導計画、週間指導計画、個別指導計画に基づき、子ども一人ひとりの欲求に応じてミルク調乳や十分な睡眠がとれるよう配慮しています。入眠を促す音楽を流したり、途中覚醒した子どもには体を優しく「トントン」しています。手遊び歌による楽しい雰囲気の中で発声や喃語へ愛情豊かに応答し、また月齢の発達に合わせた玩具を取り揃え興味、関心に沿うよう保育室を整えています。保護者とは個人面談や懇談会を実施し意向を把握するほか、日々「チャイルドケアシステム(CCS)」で子どもの状態を確認できる体制にしています。また登降園時には子どもの様子を保護者に口頭で伝え情報の共有を図っています。施設長や保育士の方から気軽に声掛けに務め、登降園時やチャットで相談された場合には部屋を用意した上で、随時、相談できる体制を整えています。職員間では毎日の朝礼・昼礼、職員会議を通して子どもの成育歴や発達過程、健康状態等に関して必要な情報を「共有ファイル」、「連絡ボード」で確認し押印するよう取り組んでいます。</p>		

22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) <input checked="" type="checkbox"/> 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
<p>月間指導計画、週間指導計画、個別指導計画に基づき保育実践に取り組んでいます。子どもを見守りながら、自分でしたいと思う主体的な気持ちを尊重し、次への活動意欲に繋げるように関わっています。時には保育者が仲立ちに入り、自分の気持ちと相手の気持ちがある事を伝え、気持ちを「伝えてくれてありがとう」、「〇〇だったね」とお互いの気持ちに気づけるよう務めています。戸外遊びの際は、ガイドラインに則り安全を確保しながら、探索活動では花や虫の図鑑と照らし合わせるなど、新たな発見に繋げるよう取り組みます。保護者とは個人面談や懇談会を実施し意向を把握するほか、日々「チャイルドケアシステム(CCS)」で子どもの状態を確認できる体制にしています。また登降園時には子どもの様子を保護者に口頭で伝え情報共有を図っています。施設長や保育士の方から気軽な声掛けに務め、登降園時やチャットで相談された場合には部屋を用意した上で、随時、相談できる体制を整えています。職員間では毎日の朝礼・昼礼、職員会議を通して子どもの成育歴や発達過程、健康状態等に関して必要な情報を「共有ファイル」、「連絡ボード」で確認し押印するよう取り組んでいます。</p>		
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント)		
<p>月間指導計画、週間指導計画に基づき保育実践に取り組んでいます。毎月の制作物では難易度を段階的に上げる等の工夫をして、子どもができた事を褒め、共に喜び合いながら次への意欲に繋げています。また子どもが図鑑や仕掛け絵本をいつでも手に取れる配置や、自分で考えて遊べる空間作りに配慮しています。公園に行く際には、年少クラスと年長クラスが手を繋いで歩いたり、年度末には卒園交流として年長クラスと一緒にゲームや給食を食べるなど、異年齢との関わりがもてる保育活動を積極的に取り入れています。保護者とは個人面談や懇談会を実施し意向を把握するほか、日々「チャイルドケアシステム(CCS)」で子どもの状態を確認できる体制にしています。また登降園時には子どもの様子を保護者に口頭で伝え情報共有を図っています。施設長や保育士の方から気軽な声掛けに務め、登降園時やチャットで相談された場合には部屋を用意した上で、随時、相談できる体制を整えています。職員間では毎日の朝礼・昼礼、職員会議を通して子どもの成育歴や発達過程、健康状態等に関して必要な情報を「共有ファイル」、「連絡ボード」で確認し押印するよう取り組んでいます。</p>		
24	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
<p>「年間行事計画」を立案して、季節の行事などで交流の楽しみや伝統行事の意味についても伝えていきます。近隣の公園への散歩では、どんぐり集めなど季節の自然に触れ、日頃から地域の人と挨拶を交わしたり、交通マナーや社会性を身につける機会を作るように務めています。食育として園庭で野菜を育て、年度により年少クラスがトマト、年中クラスがきゅうり、年長クラスがピーマンなどを栽培して水やり、観察、収穫、調理体験を通じて、食への興味関心や植物の成長に接する機会を作っています。「七夕夏祭り」では地域住民から提供して頂いた笹に短冊の飾り付けを行ったり、町内会主催のハロウィンイベントに全園児が参加するなどの交流を楽しんでいます。年1回の市主催の交通安全教室に3.4.5歳児が参加して交通マナーを学び、散歩時に安全を確認して通行しています。園外行事(遠足等)では4、5歳児がバスに乗りプラネタリウムやアンデルセン公園に出かける社会体験の機会を設けています。近隣の小学校の体育館を借りて運動会の開催し、また年長児は小学校を訪問して駒まわし等の「むかし遊び交流会」や授業参観を行っています。</p>		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント)		
<p>保育士はルール遊びを取り入れて生活の中でルールがあることを子どもに知らせるよう工夫し、「大変だったね」「痛かったね」「よくわかるよ」等の言葉かけを行うことで、子どもがお互いの気持ちを伝えあい、友達と折り合いを付けながら関わり合えるよう配慮しています。子ども同士のトラブルの際には保育士が仲立ちとなり、子ども同士で考え解決できるように見守り、お互いの気持ちを受け止め、協力し合い、思いやる気持ちが育つように援助しています。年長児は毎日2人ずつ皆の前に出て自分の名前を言い、「朝の歌(童謡)」合唱で合図する役を担うなどの当番活動を行います。こうした当番活動を通じて、子どもが主体的に手伝う思いやりの気持ちや役割を果たすことの大切さ、役に立つことの喜びを感じられるように取り組んでいます。朝・夕の合同保育や散歩などでは異年齢の子どもと交流する機会を作り人間関係が育つように配慮しています。</p>		

26	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子ども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
(評価コメント)			
特別な配慮を必要とする子ども一人ひとりの発達に度合いに応じて、きめ細かい配慮と対応について「個別の(教育)支援計画」を立案しています。職員会議や朝礼・昼礼、「引継ぎボード」、「共有ファイル」、カンファレンスなどで子どもの様子や支援方法を定期的に話し合い検討しています。保護者には子育てに関する不安の軽減に務め確実に伝達することで連携を強化し、また必要に応じて個別面談を行っています。気になる園児についても職員間で情報共有するとともに、発達に關した障害児保育研修(集合研修)に参加して理解を深め、研修報告書や資料により職員間で共有する体制にしています。また市の専門職による巡回指導や系列の発達支援事業所の専門職から助言を受け指導内容を記録し、個別の支援計画に反映し実践に活かしています。			
27	保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/>	担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)			
保育時間の延長では担当保育士のシフト時間に応じて引継ぎを実施し、各クラスの「保育日誌(CCS)」や「引継ぎボード」、「共有ファイル」等の記録をもとに口頭で説明して漏れ無く確実な伝達に務めています。保護者は随時アプリにより情報を確認できる体制にあり、内容によっては園から一斉メールや手紙を配布、「園だより」を発行しています。保育時間の延長に伴い子どもが疲れた時に休めるスペースの確保やマットの上で休めるよう環境整備を行います。また子どもが安心して安定して過ごせるように時間帯や年齢、人数に応じて可動式パーテーションで区切るなど配慮しています。			
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)			
子どもの園での生活や遊ぶ様子などを保護者が知る機会として、クラス別での保育参加と懇談会を年2回実施し、年度初めに年間行事予定を配布し日程調整に配慮しています。保護者の意向を把握する為に個人面談を実施するほか、希望に応じて随時、時間を設定し個別に対応し、必要に応じて面談内容を記録に残し情報を共有しています。簡単な相談事については登園降園時や連絡帳アプリなどチャットを活用して連絡し合い支援を実施しています。また行事後アンケート(年2回)及び年度末アンケートを実施し、結果を保護者に開示するとともに検討して次回の行事などの取り組みの参考にしています。以前、アンケート結果の要望に応じて、急遽、運動会の立見席を設けた対応例もあります。毎月発行の園だより、ぱくぱくだより(給食だより)、献立表など、保護者が必要とする情報をアプリを通じていつでも確認できる体制を整えています。			
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/>	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定子ども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)			
町内会主催のハロウィンイベントに全園児が参加するなど地域との関わりを持ち交流を図っています。また就学に向けて、年長児の近隣小学校への訪問による授業参観や「むかし遊び交流会」に参加して、子どもが就学を楽しみに感じられるように取り組んでいます。また市内小学校の見学日程案内(一覧表)を園内に掲示して情報提供しています。年度末には担任保育士による保育所児童保育要録を進学小学校へ送付、教員と情報共有し連携を図っています。保育士は市主催の「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続研修」に参加して理解を深めています。			
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)			
「虐待防止・苦情対応マニュアル」に基づき「虐待の芽チェックリスト(保育士用・施設長用)」により虐待の有無を把握し、虐待や不適切ケアを防止する体制があります。子どもの朝の受け入れ時に視診を行い、身体外観や皮膚の状態、顔色、表情のほか、いつもと異なる様子や動きが無いかなど虐待等の疑いや健康被害の有無を把握しています。朝礼や昼礼を通して、子どもの変わった様子や異常に関する報告、連絡の体制を整えています。不適切な養育の兆候等、子どもの様子に気になる事項があった場合、必要に応じて児童相談所等の関係機関に連絡し対応、また児童相談所等の各種関連機関からの情報提供や問い合わせ等の連絡を受けた際は記録に留め職員間で共有し継続的に支援しています。			

31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「年間保健計画」に基づき健康状態を把握し健康増進に繋がっています。朝の受入れ時の保護者からの申し送りや視診による健康観察、検温、食事摂取量などについて保育日誌(CCS)に記録し把握できる体制にしています。嘱託医による内科検診(年2回)と歯科検診(年1回)の結果を年齢別「発達経過記録」(毎月)を記載し保護者と共有しています。健康診断により気になる点が確認された場合、保育士が医師から内容を確認して保護者に伝えていきます。身体測定(毎月)を実施し成長曲線や乳幼児の発育状態の程度を表すカウプ指数を把握し、年度末に「成長記録のグラフ」を保護者に渡して成長を共有し健康増進に繋がっています。午睡時では全園児を対象とする午睡センサーによる体位、呼吸、心拍、熱の状態を規定の間隔でチェックしてアプリと保育日誌に記録され異常の早期発見と予防を図っています。感染症の流行時には個人を特定しないように全保護者に一斉メールで情報を伝達し、園児の体調を考慮して体力の消耗を避けた室内の活動でゆっくり過ごすよう配慮しています。</p>		
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症予防マニュアル、感染に関わる業務継続計画(2024年作成)を周知し、年間保健計画に基づき適切に対応し業務の継続ができるように務めています。年間を通して玩具及び室内の消毒、換気、空気清浄機などで環境を適正に保ち、水分補給の徹底や子ども及び職員の手洗いの励行に務めています。急な体調不良時に備えて、事務室内に休息できるように医務スペースを設け、救急用箱(衛生材料、消毒液等)を常備しています。嘔吐処理セットには手順書を添付し確実に実施するよう工夫し、また感染予防に関する研修により全職員が適切に対応できるよう体制を整えています。医師の与薬指示書で子どもの軟膏等を投与する場合は個別の収納袋(投与分)で管理し与薬記録簿に記録しています。保育中の体調悪化やケガの発生時には保護者に連絡すると共に適切に対応し、必要時は主治医や嘱託医などに連絡し協力を得ています。感染症の発生状況を自治体や保健所へ報告し専門的な知見からの助言を受け、保護者にも周知するよう取り組んでいます。</p>		
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間食育計画は4期に分けて年齢別に立案し、職員会議で内容評価の検討を行い改善に取り組んでいます。年齢に合わせた食育活動では園庭で野菜の栽培、収穫、喫食を体験し食への関心を高め、作る人や自然の恵みへの感謝の気持ちを育てています。クッキング体験ではピザやおにぎり作り、ハロウィンやクリスマスなどの多くのイベントを提供し特別感を楽しめるようにしています。月2回の食育活動の他に、各クラスを巡回して食べる様子を見たり声掛けしながら、食べたい気持ちを高めるよう配慮しています。野菜が苦手な子どもと保育士と一緒に食べる事で少しでも口にするよう支援しています。落ち着いて食べるよう給食前に献立を発表し、食材を当てるなど食事への準備状況を整えています。楽しむようにテーブルの位置を変え、屋外で食べる日を設けたり、異年齢の子どもと一緒に食べる機会を設けるなど、環境面に変化を持たせて子どものワクワクする気持ちを引き出す工夫をしています。食物アレルギーのある場合、「アレルギー対応マニュアル」、「保育所における食事提供ガイドライン(厚生労働省)」等に基づき、個別の献立表を渡して保護者の承認を得た上で、除去または代替えによる対応を行っています。提供時はピンクに色分けされたトレーやコップで配膳し、担当者が「受け渡し確認表」を活用してダブルチェックを行い誤食防止に努めています。給食のメニューは写真付の献立表を配信、エントランスにも掲示しています。さらに全国を対象とした給食に関する大会(給食の鉄人委員会主催)に出場し、給食の品質と調理の専門性を高められるよう積極的に取り組んでいます。</p>		
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>衛生管理マニュアルに基づき、快適に過ごせるようにシーリングファン、温湿度計、加湿器、空気清浄機、エアコン、床暖房(冬季)を設置し調整に努めています。保育室内、廊下、階段、玄関等の共用部の毎日の清掃方法は準備から実施に至るまで写真付で解説し掲示しています。子どもが使う玩具、とりわけ乳児に関しては口に入れても大丈夫なように衛生管理を徹底しています。園内外の各部所や机、椅子等の備品についてクラスごとの「チェック表(土曜日掃除チェック表)」で確認し整理整頓や衛生環境の維持に努めています。手洗いはペーパータオルを使用し、食事やおやつ前、遊んだ後などに手洗い指導を行い園生活を通じて健康を維持する習慣が自然と身につくように取り組んでいます。</p>		

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)			
<p>「年間安全計画」に準じた安全管理に取り組み、「危機対応・安全管理マニュアル」を整備しています。エントランスにはAEDを設置して使用方法の研修を実施し、対応方法の周知に努めています。また園内外の安全点検は「事故防止・安全チェックリスト」「園庭遊具チェック表」を活用し玩具や各設備(椅子、机、壁、床など)の劣化や破損等の危険箇所を確認し必要時には速やかな営繕を実施しています。事故発生時や子どもが怪我をした場合、保護者に報告するとともに適切な対応に努め、事故報告書に記録して法人本部に提出するほか、カンファレンスを即時開催し事故の要因分析と再発防止策を検討して職員会議で報告しています。ヒヤリハット事例でも改善点などを昼札や「共有ファイル」で共有し、その後の状況を再度、職員会議で報告しています。事故を未然に防ぐために担当を決め現状分析や安全対策に取り組む体制づくりに努めています。散歩の際は園外散歩記録と点呼表を記載して、連絡用の電話を携帯し安全対策を講じています。不審者対策として園内の各保育室及びエントランスを映す防犯カメラが設置されているほか、不審者対応の訓練を実施し職員の対応力の強化を図っています。</p>			
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)			
<p>自然災害における「事業継続計画(BCP)」及び「危機管理・安全管理マニュアル」を整備し見直しをしています。園内に避難経路図を掲示して子どもの安全確保のために、「年間安全計画」「年間行事計画」に沿い毎月の避難訓練を全園児参加で実施しています。総合避難訓練では実際の避難場所まで避難誘導を行うことで、園周辺の環境を考慮した災害対応力の強化に取り組んでいます。訓練後には評価や反省を行い、次月の訓練へと繋げています。廊下に貼り絵の手づくり「おさんぽひなんマップ」を掲示し、子どもには訓練終了後にどのような事態で避難したのか分かり易く伝えています。保護者には入園時に避難場所等を説明し、災害を想定した年1回の引き渡し訓練を実施しており、園が駅徒歩1分という立地条件もあって保護者の参加協力が得られています。防災備蓄品は資器材、飲料水及び軽食等を一定量備え園児及び関係者の安心と安全を確保しています。園内に防犯カメラ、自動火災通報装置、110番通報ボタンを設置し、非常時に緊急通報できる体制にあります。</p>			
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)			
<p>地域の子育て世帯が参加できる「保育体験会・子育て相談会」を開催(年3回)、チラシや園のウェブログ等で情報を発信しています。体験会では園の特徴を理解し安心して入園に繋がるよう交流の場を提供し、実際には保育園の玩具を使った遊びや製作活動のほか、子育てに関する悩みの相談に応じ地域の子育て支援に貢献しています。日常の散歩時には住民と挨拶を交わし、また近隣の小学校との連携や行政からの情報を収集し地域ニーズの把握に努めています。園のエントランスには自治体の発行する子育てに関する案内や、近隣の社会資源の一覧等を掲示するなど子育て情報の提供を行っています。また市主催の幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続研修(管理職)に参加し近隣の小学校と保育園とが交流することで、子どもを通して地域の人々との交流を広げる働きかけを行っています。</p>			